

主な次第

舞も神事とともに重要であり、地区によって呼称や舞式に違いがあります。



瀧祓い
瀧を祓い清め、湯立てに用いる神聖な「お瀧の水」を迎える。(禊の意味をもつ)



湯立て
滝祓いをした後、お瀧の水を入れて湯を沸かし湯祓いをし、勧請した諸神に献じ祈禱をする儀式。



市の舞(一の舞)
青年が扇と鈴を持ち舞う。大入系は笹を持つ。



地堅の舞
青年の2人の舞で、扇・ヤチ・剣の採り物で舞庭を踏み固める意味がある。



花の舞
3~4歳位から参加する。手に花笠を持って舞うことから花笠の舞ともいう。花の舞は、扇・盆・湯桶と年々成長とともに持ち物を変え舞うことになる。



山見鬼
最初に登場する鬼で、山を割り、生命の再生を図り、生まれ清まりの重要な役割を担う鬼である。舞庭中央に据えられた竈に足を掛け、山を割る所作をする。



三ツ舞
少年3人の舞。扇・ヤチ・剣の採り物で、花の舞を舞い上げた子供たちが次に取り組む舞で、内容も高度なものとなる。



神鬼
最も重要視される鬼で、地区の人達は「神様」と呼んでいる。反門を踏み、大地に新しい生命力や活力を吹き込む鬼である。又、問答も神鬼の特徴でもある。



ひの祢宜
祢宜の面をかぶり、ひの祢宜幣と鈴を持ち舞う。改め役の祢宜との問答があり、身そぎの祢宜などが含まれている。



おつるひやら
神子・おかめ・ひよつこなどによる仮面の舞で、御幣餅や、すりごぎ・しゃもじを手に、村人たちを祝福するために舞庭に現れる。ご飯や味噌を塗られるとその年は縁起がよいと言われている。



四ツ舞
青年4人で舞い、時間も長く複雑な所作が含まれ、体力と洗練された技術が必要とされる。採り物は、扇・ヤチ・剣であるが、扇の舞は上着を採りものとする場面もある。



翁
翁面をかぶり、翁幣と鈴を持ち舞う。改め祢宜との問答がある。生まれ在所、生い立ち、婿入りなど滑稽なやりとりは、観衆が合いの手を入れながらからかい、賑わう。



湯囃子
最も軽快なテンポの舞で、少年4人が湯たぶさ(湯を束ねて作ったタワシ)を持ち、舞の終わり頃、舞庭を清めるように、竈の湯をとこす構わず振りかける。この湯を浴びると病にかからないと歓迎されている。



茂吉鬼(朝鬼)
最後の鬼で、湯蓋につるされた蜂の巣(お宝)を楯で払い落とす所作があるが、縁起物として観衆はこれを奪い合う。蜂の巣の中身は、祓い銭と五色紙の細片である。



獅子
滝祓いの獅子、清めの獅子とも言われ、花祭りの最後の舞である。舞庭を這うように舞い清める。



鎮め
花太夫が鎮めの面を付け、数々の作法により荒ぶる神々を鎮める儀式。(2人で行うところもある)

花祭りにかかわる人々

花太夫(はなだゆう)

花祭りの祭祀者で神事の一切を司る。神事には長大な祭文を唱えたり、多くの作法を行って神々を祀る。

宮人(みやうど)

太夫の補佐役で6~7人が務める。太夫とともに神事にあたる。

囃し方(はやしかた)

神座に位置し、太鼓・笛・歌ぐらなど音楽の部分を担当する。

部屋番(へやばん)

「部屋」という支部部屋において、舞い手の着付けや鬼の面付けなどを担当する。祭りの進行・舞い手の手配・セイト番などの役割を担っている。

世話人(せわにん)

花祭運営の一切を担う。炊事・接待・売店・酒番・添え花など担当を振り当てて務める。

セイト衆(せいとしゅう)

舞庭の外側をセイトと呼び、炉を作って火を焚く。この火は本来舞庭を照らす灯りである。見物人の立ち見席でここに立つ人達をセイト衆と呼び、セイト番の役の者がここを管理する。ほろ酔い加減のセイト衆が軽妙な悪態をつくことで、舞庭に笑いを引き起こし、祭りを盛り上げている。

花祭りを見るときには

- 基本的に神社や集会所で夜通し行っています。日程、場所、開始時刻などは年や地区ごとに異なる場合がありますので、事前に教育委員会までお問い合わせください。
- 寒い時期ですので路面の凍結にご注意ください。冬用タイヤの装備やしっかりした防寒対策をお勧めします。
- 写真撮影などに際しては、マナーある行動をお願いします。

発行 / 北設楽花祭保存会 (東栄町教育委員会内)

●設楽町教育委員会●

〒441-2301 愛知県北設楽郡設楽町田口字居立2番地
TEL.0536-62-0511 FAX.0536-62-1675
http://sitarakankou.on.arena.ne.jp/toppage.htm

●東栄町教育委員会●

〒449-0214 愛知県北設楽郡東栄町大字本郷字大森1番地
TEL.0536-76-1266 FAX.0536-76-1318
http://www.town.toei.aichi.jp/

●豊根村教育委員会●

〒449-0403 愛知県北設楽郡豊根村下黒川字藤平2番地
TEL.0536-85-1311 FAX.0536-85-1164
http://www.vill.toyone.aichi.jp/



国指定重要無形民俗文化財